

西川 島津橋上流

第2期重点的撤去区域が設置され、船舶がすべて移動・撤去



西川 島津橋下流

第3期重点的撤去区域が設置され、今後船舶の移動・撤去を進めていく



簡易代執行（強制撤去）の実施（平成24年11月27日）



第2期重点的撤去区域に係留されている
所有者不明の船舶2隻を強制撤去



係留されている船舶をトラックで
一時保管場所へ移動



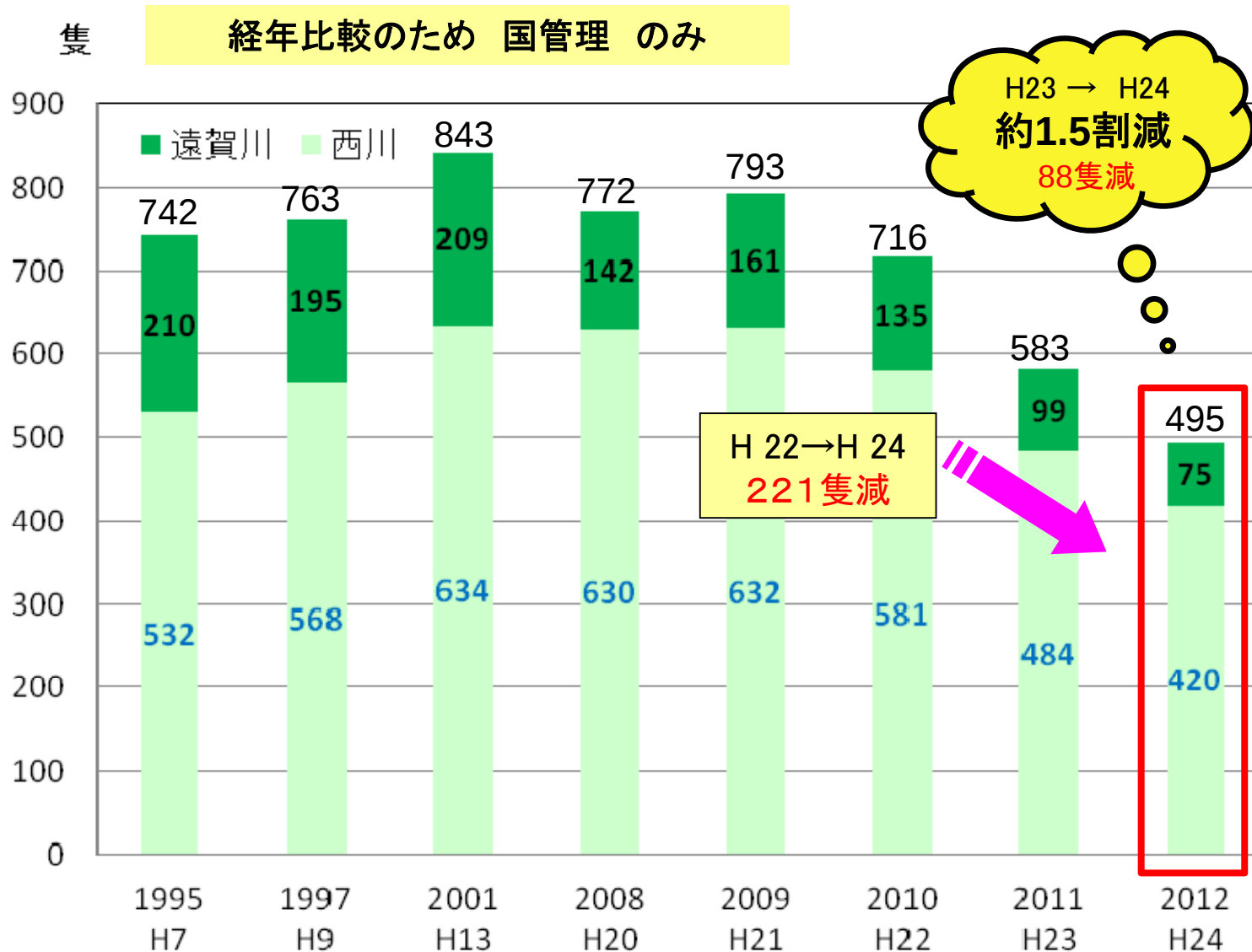
係留された船舶をつり上げ、撤去



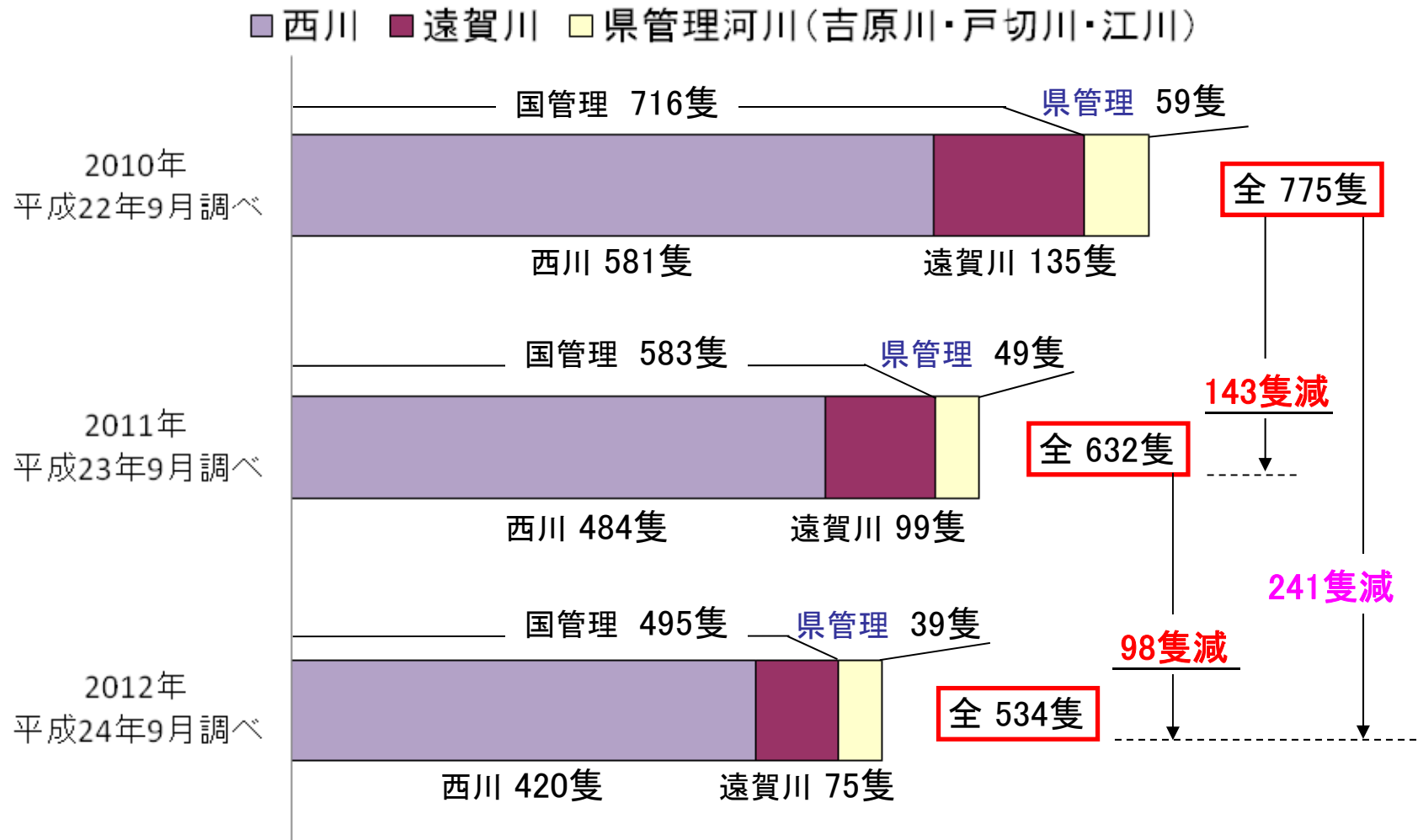
撤去した船舶を西川・島津橋下流に
設置した一時保管場所へ移動

平成24年9月の実態調査結果について

経年変化



3年間の比較（国・県河川）



平成22年から平成24年までの間で全河川で**241隻**の不法係留船が減少している。

河川別にみる4年間の比較

	H21年9月	H22年9月	H23年9月	H24年9月
西川	632隻(100%)	581隻	484隻	420隻(66.5%)
遠賀川	161隻(100%)	135隻	99隻	75隻(46.6%)
計(国)	793隻(100%)	716隻	583隻	495隻(62.4%)
吉原川	4隻(100%)	4隻	2隻	1隻(25.0%)
戸切川	7隻(100%)	7隻	3隻	0隻(0.0%)
江川	53隻(100%)	48隻	44隻	38隻(71.7%)
計(県)	64隻(100%)	59隻	49隻	39隻(60.9%)
合計	857隻(100%)	775隻	632隻	534隻(62.3%)

※印 %は、H21年を100%として比較

重点的撤去区域別にみる4年間の減少傾向

単位： 隻

	第1期		第2期		第3期		第4期		第5期	
H21	88	100%	63	100%	171	100%	389	100%	146	100%
H22	69	78.4%	59	93.7%	162	94.7%	352	90.5%	133	91.1%
H23	22	25.0%	45	71.4%	139	81.3%	303	77.9%	123	84.2%
H24	1	1.1%	24	38.1%	122	71.3%	274	70.4%	113	77.4%

※ 第1期は、昨年度0隻となったが、その後1隻が西川高水敷に放置。なお、現在行政指導中。